

電波監理審議会（第1011回）議事要旨

1 日時

平成26年11月12日（水）15:00～15:32

2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

富永電波部長、安藤情報流通行政局長 他

4 議事模様

(1) 無線従事者規則の一部を改正する省令案について

（諮問第37号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

無線従事者養成課程の対象に第二級アマチュア無線技士を追加するため、無線従事者規則の一部改正を行うもの。

(2) その他

第4世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画に係る認定申請の受付結果及び平成26年3月12日付け諮問第9号の一部取下げについて、総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）